

入札不調を受けた監理委員会の対応について

平成 19 年 4 月 24 日
官民競争入札等監理委員会事務局

厚生労働省の求人開拓事業の民間競争入札で、北海道旭川、高知中央、長崎県北の 3 地域で入札不調となったことを受け、監理委員会における対応を整理する。

1. 当面の対応方針

(1) 厚労省からの報告

今回の入札不調に関して、3 月 23 日の委員会と 4 月 9 日の入札監理小委員会での厚生労働省からの報告を踏まえ、事務局においてもその実態を調査することとする。

なお、今回の件について監理委員会から意見表明を行うかどうかについては、その必要性も含め、厚生労働省からの今後の報告及び事務局の実態調査結果を踏まえて改めて検討することとしたい。

(2) 入札不調実態調査の実施

4 ～ 5 月に実施し、結果については 5 月の委員会において報告を行う予定。

厚労省へのヒアリング

厚生労働省（本省及び入札実施部局）における今回の事態に関する認識を確認。

- ・これまでの経緯
- ・現地での対応、準備状況等の事実確認。

民間事業者へのヒアリング

求人開拓事業の入札説明会参加企業と落札企業（いずれも入札不調地域以外の地域の企業を含む）を対象に事業についての考え方等を確認。

2. 入札不調に関する対応策の検討

今回の入札不調に関連して、現時点では以下のような問題点が考えられる。

入札、再入札の実施にあたり民間事業者への事業実施の周知は十分に行われていたか。

事業実施にかかる予算・定員の確保等の検討の点からみてスケジュール設定は適切であったか。

求人開拓事業を市場化テストの対象とするにあたり、民間事業者の存在や参入意向などのマーケット分析を十分行ったか。また、入札対象とした地域の設定方法や事業期間の設定が適切であるか等を踏まえた事業設計になっていたか。事業の費用対効果を分析した上で適切な価格水準や業務範囲が設定できていたか。

1.(2)で行う民間事業者へのヒアリング等を通じ、上記の問題点を更に精査するとともに、監理委員会における今後の制度運用の改善に向けた検討に資するよう、検討することとしたい。例えば、今後入札不調がなるべく起こらないようにするための対応策や入札不調が生じた場合の対応方針等についても整理することとしたい。

以 上